

[illegible]

令和 年 月 日

事業年度分の法人税

申告書

令和 年 月 日

(中間申告の場合 令和
の計算期間 令和

申告書

		適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有	

		十	百	千	万	
この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1				
	法人税額 (48) + (49) + (50)	2				
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3				
	税額控除超過額 相当額の加算額	4				
	土地譲渡金 課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」)+(別表三 (二)の二「25」)+(別表三(三)「20」)	5		0	0	
	同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6				
	課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7		0	0	
	同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8				
	法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9				
	分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「7」)+(別表十七(三)の六「3」)	10				
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11					
控除税額 (⑨ - ⑩ - ⑪)と⑬のうち少ない金額	12					
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13			0	0	
中間申告分の法人税額	14			0	0	
差引確定/中間申告の場合はその 法人税額 税額とし、マイナス (13) - (14) の場合は(22)へ記入	15			0	0	
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準 課税標準法人税額 (28) + (29)	28				
	課税標準 課税標準法人税額 に対する法人税額 (8)	29				
	課税標準法人税額 (28) + (29)	30		0	0	
	地方法人税額 (53)	31				
	税額控除超過相当額の加算額 (別表六(二)付表六「14」の計)	32				
	課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33				
	所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34				
	分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「8」+別表十七(三)の六「4」) と(34)のうち少ない金額	35				
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36				
	外国税額の控除額 (③④ - ③⑤ - ③⑥)と⑥⑤のうち少ない金額	37				
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38			0	0	
中間申告分の地方法人税額	39			0	0	
差引確定/中間申告の場合はその 地方法人税額 税額とし、マイナス (38) - (39) の場合は(42)へ記入	40			0	0	
この申告書による還付金額	所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	16				
	外国税額 (別表六(二)「23」)	17				
	計 (16) + (17)	18				
	控除した金額 (12)	19				
	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20				
	所得税額等の還付金額 (20)	21				
	中間納付額 (14) - (13)	22				
	欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23				
	計 (21) + (22) + (23)	24				
	この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額又は減少する還付請求税額 (57)	25			0	0
欠損金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計)+(別表七(三)「9」 若しくは「21」又は別表七(四)「10」)	26					
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5」の合計)	27					
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41				
	中間納付額 (39) - (38)	42				
	計 (41) + (42)	43				
この申告が修正申告である場合のこの 申告により納付すべき地方法人税額 (61)						
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	44				0	0
残余財産の最後の分配又は 引渡しの日	令和 年 月 日	決算確定の日		令和 年 月 日		
還する金 融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	郵便局名等 預金			
口座 番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-				
※税務署処理欄						

別表一 各事業年度の所得に係る申告書―内国法人の分……令七・四・一以後終了事業年度等分

税 署	理	士 名
--------	---	--------